解散公告

当社は、平成二十三年一月七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年二月一日

沖縄県浦添市牧港四丁目二四番五号

株式会社牧港

代表清算人　饒波　進

解散公告（第一回）

当法人は、存続期間の満了により平成二十三年一月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年二月一日

山形県村山市中央一丁目三番六号

財団法人北村山教育会

清算人　佐藤　清

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十三年一月十四日千葉県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年二月一日

千葉県成田市はなのき台二丁目一番地一一

成田市公津西土地区画整理組合

清算人代表　谷　重吉

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年一月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年二月一日

東京都多摩市落合二丁目八番地の四

特定非営利活動法人街づくり人づくり応援団

清算人　春原　進

解散公告（第一回）

当法人は平成二十三年一月三十一日存続期間満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年二月一日

静岡県熱海市伊豆山一一七三番地

財団法人畠山鶴恩会

清算人　杉山　雅英

解散公告（第一回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十三年一月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年二月一日

大阪市北区樋之口町三番一〇号

財団法人相和会館

清算人　仲田　正守

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十二年三月二十八日開催の総会の議決により解散いたしましたので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年一月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年二月一日

京都府福知山市字小牧三三三番地の一

小牧生産森林組合

代表清算人　芦田　徹

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十三年一月十三日堺市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年一月三十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年二月一日

堺市東区北野田一〇七七番地

北野田駅前A地区市街地再開発組合

代表清算人　川島　幸一

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十二年十二月十四日付兵庫県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年一月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年二月一日

兵庫県赤穂市加里屋八一番地

赤穂市島田土地区画整理組合

代表清算人　中野　隆雄

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年十月十九日社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年一月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年二月一日

熊本県山鹿市山鹿三七〇番地

社団法人鹿本教育会館

代表清算人　大野　朗久

解散公告（第三回）

当法人は、存続期間の満了により平成二十二年十月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年一月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年二月一日

京都市左京区北白川追分町　京都大学大学院農学研究科内

財団法人未来農業国際研究財団

代表清算人　古澤　巌

解散公告（第三回）

当公社は、平成二十三年一月四日高知県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年一月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年二月一日

高知県高岡郡津野町力石二八七〇番地

津野町土地開発公社

代表清算人　高橋　昌宏

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍鹿児島県鹿児島市松原町一番地二三、最後の住所青森県八戸市大字新井田字常光田一八番地一〇　被相続人　亡　藤井千代子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年二月一日

青森市長島二丁目一〇番四号新藤ビル別館二階

相続財産管理人　菊池　至

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍群馬県前橋市前箱田町三二番地、最後の住所群馬県前橋市大友町三丁目一八番地一〇

被相続人　亡　只木　貞弘

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年二月一日

群馬県前橋市大手町三丁目四番一五号

相続財産管理人　弁護士　内田　武

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、甲の最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十三年二月一日

東京都中央区日本橋馬喰町一丁目一〇番二号

（甲）株式会社森下商店

代表取締役　森下栄一郎

東京都中央区日本橋馬喰町一丁目一〇番二号

（乙）合資会社森下商店

代表社員　森下　一郎

第54期決算公告

平成23年2月1日

東京都中央区日本橋馬喰町一丁目10番2号

株式会社森下商店

代表取締役　森下栄一郎

貸借対照表の要旨（平成21年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	190,323
	固定資産	20,915
	繰延資産	8,373
	合計	219,612
負債及び純資産の部	流動負債	278,865
	固定負債	△ 59,253
	株主資本	10,000
	利益剰余金	△ 69,253
	利益準備金	7,600
	その他利益剰余金	△ 76,853
	（うち当期純損失）	(11,485)
	合計	219,612